食品産業の横断的課題調査・実証事業

【令和3年度予算概算決定額 15(-)百万円】

<対策のポイント>

食品業界内において従前から存在する取引慣行の見直しや、業種の壁を越えた労働力の融通など、**異業種との対話・協調・連携により初めて解決が見い**出せる課題の解決に向けたプラットフォーム等を設置し、業種横断的な手法により解決を目指す取組を支援します。

<事業目標>

実施地区における食品産業の欠員率の低下・牛産性の向上

く事業の内容>

食品産業の労働力・人材の不足等の共通の課題について、業種の壁を越えた対話・協調・連携を通じて、**業種横断的な手法により解決を目指す**ため、以下の取組を支援します。

1.協議会の設置・運営

食品業界の共通課題の解決に向け、食品業界以外の業種も含めた**業界代表者、有識者、行政が参画する協議会を設置**し、対話・協調・連携による解決策の検討、優良事例の収集や普及等を行う取組を支援します。

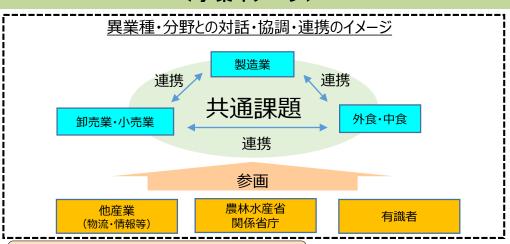
2.調査・分析

上記課題の分析や解決策の検討に必要な調査・分析を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン



本事業・地域プロジェクトで想定される課題例

〇商品カルテの標準化

商品カルテ※の様式が個社ごとに異なっていることが、食品メーカー、小売、外食のいずれにおいても労務負担となっているとともに、システム化の障害にもなっていることから、標準化を行うことで食品業界全体の生産性の向上を図ります。

※食品メーカーが小売や外食に商品を販売する際に作成する商品情報のカルテ

○季節性労働に対応した労働力確保

食品産業は、季節による繁閑の差が大きく、繁忙期には労働力が不足する一方で、閑散期には余剰が生じることから、業種ごとの繁閑の違いを活用して、一時的な労働力の融通やマッチングの仕組みを構築することにより、課題解決を図ります。

[お問い合わせ先] 食料産業局企画課 (03-3502-5742)